



令和 6 年度 小型移動式クレーン運転技能講習 開催のご案内

就業制限業務

移動式クレーンの運転業務は、「一定の資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない」と関係法令《労働安全衛生法 第61条、同法施行令 第20条》で定められています。

(一社)日本クレーン協会岐阜支部では岐阜労働局長の登録教習機関として、この資格を取得することができる『小型移動式クレーン運転技能講習』(つり上げ荷重 1t 以上 5t 未満の移動式クレーンが対象)を次の要領により開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

講習期日・会場

〈定員 10名〉

| | 期 日 | 会 場 |
|-----|---------------------|---|
| 1日目 | 学 科 9 月 9 日 (月) | 多治見美濃焼卸センター 多治見市旭ヶ丘10-6-33 ☎ 0572-27-7111 |
| 2日目 | 学 科 9 月 10 日 (火) | |
| 3日目 | 実 技 9 月 11 日 (水) | 岐阜クレーン教習所 瑞穂市牛牧 671-1 ☎ 058-322-5820 |

※ 岐阜クレーン教習所のナビ設定：0-77瑞穂牛牧北店 ☎058-326-6979 の東側

※ 受講人数が少人数の場合は、学科会場が変更になる場合もございます。

講習会費

(免除科目の詳細につきましては、申込書をご確認ください。)

| | 免除科目なし | 免除あり(1科目) | 免除あり(2科目) |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 1名につき | 30,000 円 | 29,000 円 | 28,000 円 |

※ クレーン協会岐阜支部会員の方は、講習会費のうち500円を補助いたします。

講習科目・時間

| | 時 間 | 法定時間 | 休憩時間等 | 科 目 |
|------|-------------|------|------------------------|--|
| 第1日目 | 8:30~17:05 | 6 時間 | 休憩時間 50 分 | 学 科 小型移動式クレーン等に関する知識 関係法令 |
| | | 1 時間 | 昼食時間 45 分 | |
| 第2日目 | 8:30~11:50 | 3 時間 | 休憩時間 20 分 | 学 科 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 |
| | 11:50~12:40 | — | 昼食時間 50 分 | — |
| | 12:40~16:10 | 3 時間 | 休憩時間 30 分 | 学 科 原動機及び電気に関する知識 |
| | 16:10~17:10 | — | 1 時間 | — 学科試験 |
| 第3日目 | 8:30~16:35 | 1 時間 | 休憩時間 20 分 昼食時間 45 分 | 実 技 小型移動式クレーンの運転のための合図 小型移動式クレーンの運転(基本操作・質量の確認・荷のつり上げ・定められた経路による運搬・定位置への荷の降ろし) |
| | | 6 時間 | | 実 技試験 |
| | 16:35~ | — | — | — |

※ 都合により講習時間を一部変更する場合があります。

お申込みの方法

1 申込手続きをする（講習開始日の7日前までにお申込みください。）

- ・ 事前にお電話にて申込状況をご確認のうえお申込みください。
※ 定員になりましたら受付を締切ります。
- ・ 申込書に必要事項をご記載のうえ、FAX後【必要書類】を添え郵送にてお送りいただくか、窓口へお持ちください。
- ・ 免除科目申請をする場合は、保有資格証のコピーを必ず添付してください。

【必要書類】

1. 証明写真（30mm×24mm）

裏面に氏名を記入のうえ、申込書に貼り付けてください。

※ 無背景・無帽子・胸上で6ヶ月以内に撮影したもので、顔が明確に判別できるもの。（色眼鏡不可）

2. 資格証の写し

免除科目申請をされる方は、所有資格証の写しを添付してください。

3. 申し込み内容の変更・取消しについて

- ・ お申込み内容の変更は、1回限りとします。
- ・ 講習初日の3営業日前以降の取消しは、講習会費の払戻しは致しません。

2 講習会費の納入方法

- ・ 講習開始日の7日前までに納入してください。
- ・ 窓口で納入するか、現金書留又は、銀行振込で納入してください。（小切手不可）

【振込口座】

東濃信用金庫 本店（普通預金）1219555

東濃労働基準協会

※ 振込手数料は、振込者ご負担をお願いします。

3 受講票の確認

- ・ 申込書、必要書類を提出いただきましたら書類の確認後、受講票をお送りします。
- ・ 受講票に必要事項をご記入いただき講習日にご持参ください。

4 講習当日

- ・ 受講票の開催日時の10分前までに、受講票に記載された持ち物をご持参のうえお越しください。
- ・ 修了証は当日発行します。（受領確認のため、捺印をお願いしますので印鑑をご持参ください。）
- ・ 当支部発行の資格証（修了証）をお持ちの方は、ご持参いただき返納してください。

※ 遅刻の場合は受講できません。

主 催

一般社団法人



日本クレーン協会 岐阜支部
岐阜クレーン教習所

〒 501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧671-1
TEL 058-322-5820
FAX 058-322-5821
<http://crane-gifu.sakura.ne.jp>

受講申込み送付先

東濃労働基準協会

〒 509-5127 岐阜県土岐市土岐ヶ丘2丁目12-1
TEL 0572-56-1988
FAX 0572-56-2002

【受付時間：9:00～16:00】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日を除く